

## 【安全対策情報】セブ州犯罪統計（2024年1月～3月）

### 【ポイント】

●当館管轄区域に関する社会・治安情勢、一般犯罪等に関する情報をお知らせいたします。当地における安全対策をご検討される際の参考としてください。

### 【本文】

#### 1 社会・治安情勢

新型コロナウイルスが収束し、フィリピン国内の経済活動が回復する中で、日本人を含めた外国人渡航者も増加傾向にあり、犯罪に外国人渡航者が巻き込まれる事例も散見されています。

#### 2 一般犯罪・凶悪犯罪の傾向

(1) フィリピン国家警察第7管区によるセブ州の犯罪統計によれば、2024年1月～3月における犯罪発生件数は、以下のとおりです。前期（2023年10月～12月）と比べ全体的に減少傾向にはありますが、犯罪発生率は日本と比較して総じて高い傾向にありますのでご注意ください。

(2) セブ州においては、日本人がひったくり、スリ、置き引きやその他各種強盗、美人局（つつもたせ）被害に遭う事例が報告されておりますので十分ご注意ください。

(3) また、当地旅行代理店が企画したツアーに参加した邦人の方が事故に遭われた事例が発生しています。夏期休暇シーズンを控え、セブへの渡航を計画されている方におかれては、フィリピン国内のツアーに参加するため当地旅行代理店を利用する場合には、フィリピン政府観光省より認可を受けた旅行代理店を利用してください。認可を受けていない代理店を利用して、万が一事故などに巻き込まれた場合には補償など受けられない可能性もあります。

### 【セブ州犯罪統計：2024年1月～3月期】

- 殺人（含む未遂）：45件（前期64件）  
（45件中セブ、マンダウエ、ラプラブの3市で25件）
- 傷害：104件（前期119件）  
（104件中、上記3市で47件）
- 強制性交：58件（前期73件）  
（58件中、上記3市で18件）
- 強盗：78件（前期80件）  
（78件中、上記3市で43件）
- 窃盗：255件（前期264件）

(255件中、上記3市で157件)

### 3 テロ・爆弾事件発生状況

邦人を被害者とする事件の発生状況は認められません。

### 4 誘拐・脅迫事件発生状況

邦人を被害者とする事件の発生状況は認められません。

### 5 日本企業の安全に関する諸問題

フィリピンにおいては一般的に、企業及び個人に対する恐喝、脅迫、誘拐等が少なくなく、セブにおいても日系企業（社員）や関連企業（現地法人）に対する恐喝や不審電話等が報告されることがあります。進出日系企業関係者は、企業及び社員の安全に関し常時注意してください。

### 6 下記も併せてご参照、ご活用ください。

●在セブ総領事館作成「セブにおける安全対策（安全の手引き）」（2022年4月版）

<https://www.cebuph.emb-japan.go.jp/files/100580696.pdf>

●【安全対策情報】セブ旅行にあたっての旅行代理店の利用について（2024年4月26日）

<https://www.cebuph.emb-japan.go.jp/files/100661115.pdf>

●【安全対策情報】マニラ首都圏（近郊地域を含む）への渡航を予定、または滞在されている皆様へ（犯罪被害の傾向・注意喚起）（2024年5月10日）

[https://www.ph.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/11\\_000001\\_01472.html](https://www.ph.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_01472.html)

●在フィリピン日本大使館作成「フィリピンにおける安全対策（安全の手引き）」（2022年4月版）

<https://www.ph.emb-japan.go.jp/files/100336435.pdf>

●外務省領事局邦人テロ対策室作成「海外赴任者のための安全対策小読本」

[https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/pamph\\_08.pdf](https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/pamph_08.pdf)

●外務省・海外安全ホームページ（感染症危険情報：フィリピン）

[https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfections\\_pothazardinfo\\_013.html#ad-image-0](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfections_pothazardinfo_013.html#ad-image-0)

.....

※この情報は、在留届、及び「たびレジ（本登録）」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。「たびレジ」簡易登録された方で、メールの配信を変更・停止されたい場合は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※災害や騒乱等が発生した際、ご家族、ご友人、同僚を守るため、一人でも多くの方に安全

対策に関する情報が届くよう、在留届（3か月以上の滞在）の届出、又はたびレジ（3か月未満の滞在）の登録を、お知り合いの方や出張者・旅行者にご案内いただけますようお願いいたします

（問い合わせ窓口）

○在セブ日本国総領事館

住所：8th Floor, 2Quad Building, Cardinal Rosales Avenue, Cebu Business Park, Cebu City, Philippines

電話：（市外局番 032） 231-7321

ホームページ：[https://www.cebuph.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.cebuph.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)